

第四次総合計画の現在の総括

将来像

協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”

第四次総合計画の内容

基本目標 No. 3	(基本目標総数 7)
基本目標	個性が輝き支え合い安心して暮らせるまち
主要施策 No. 9	(主要施策総数 22)
主要施策	いきいきと暮らすことができる福祉と健康のまちづくり
基本施策	①生涯にわたる健康づくり ②高齢者の生きがい・安心と健康づくり ③介護システムの充実 ④安心して子供を生み育てられる環境づくり ⑤低所得者、障がい者福祉の充実 ⑥安全で住みよい環境づくり
主な事業	食生活改善推進員養成事業、運動普及推進員研修事業、健康教育事業 運動不足解消教室(国保特別会計)、長寿祝賀事業、敬老祝賀事業 高齢者労働能力活用助成事業、ミニデイサービス運営事業 高齢者生活支援除雪サービス事業、介護予防事業 居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費 施設介護サービス給付費 老人福祉施設整備償還金助成事業、子育て支援医療給付事業 母親クラブ活動費助成事業、子育て支援センター運営事業 障がい者相談支援事業、扶助費、生活保護調査・支給管理事業、 特別援護事業、私立幼稚園就園奨励費補助、就学支援事業(小・中) 自立支援事業 人工透析患者通院交通費助成事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業 障がい児保育事業、すみれ学園運営事業、 障がい者自立支援臨時特別対策事業、重度心身障がい(児)者医療給付事業 在宅酸素療法者支援事業、中央児童センター運営事業 児童遊園維持管理事業、児童センター管理運営事業

計画別

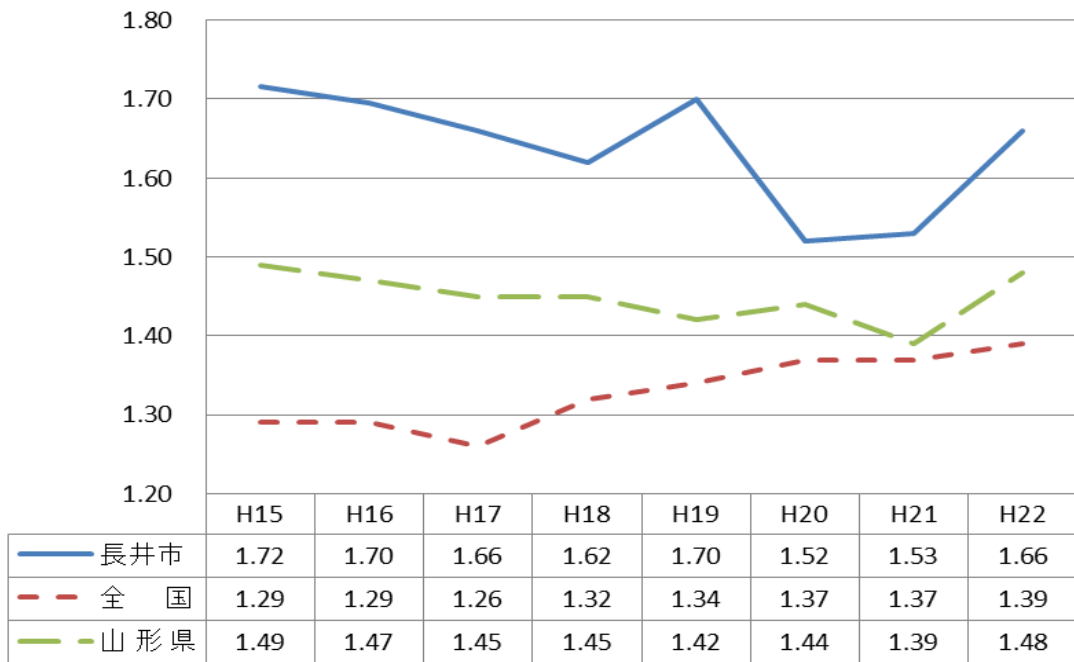
関係する個別計画	食育推進計画(策定中)、健康日本21ながい 長井市老人保健福祉計画・介護保険事業計画 国民健康保険保健事業計画 長井市次世代育成支援行動計画、長井市保育計画 長井市障がい者福祉計画、長井市障がい福祉計画、長井市地域福祉計画
----------	---

第四次総合計画の現在の総括

総括内容

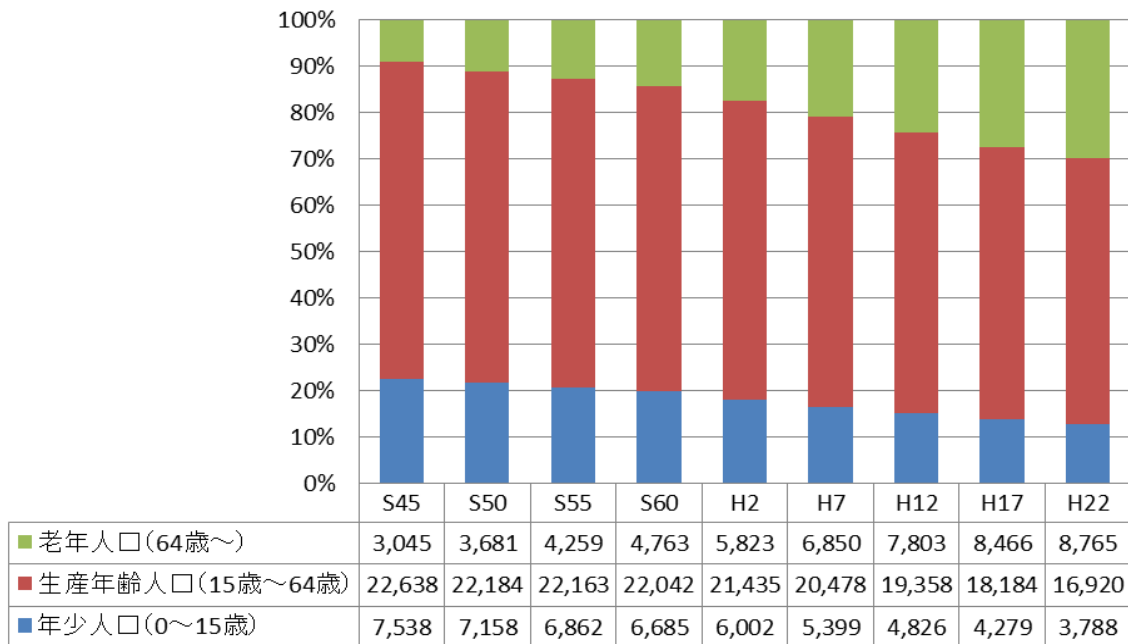
成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・運動については、歩数の増加は進んでいないが、高齢者の地域活動での運動習慣が定着している。 ・高齢者の健康づくりは介護予防の観点から推進し、ミニデイサービス、65歳以上高齢者の調査の実施や二次予防事業の拡大、サロン事業の委託事業者の拡大などで対応を図っている。 ・介護保険については、地域密着型サービスの整備が計画どおり進まなかったものの、それ以外は、ニーズの拡大に伴ってサービス提供事業者が増加するなどほぼ順調に進められている。 ・子育てについては、子育て支援センターを開設したほか、認可保育所の整備や児童センターの指定管理移行、延長保育開始等により多様化する保育需要に応えた。 ・障がい者関係では、相談支援事業を充実させることによって、障がい者のニーズにより的確に対応することができるようになった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりについては、食生活改善推進員については増加できず、運動普及推進員については養成が進んだが総数の変化はない。食塩摂取量の減少には取り組んでいるが、栄養素の適切な摂取は進まず、50歳代の肥満は増えている。 ・健康、福祉、子育てに係る事業は担当部署や実施団体が多岐に渡り、情報の共有、連携のための体制づくりが最大の課題となる。 ・高齢者施策については、単身や高齢者世帯、さらには認知症高齢者を地域で支えていくための仕組みづくりが課題である。 ・生活困窮者への支援については、稼働年齢層の被保護者をいかにして就労に結び付けられるかが課題。障がい者の自立支援についても、地域のニーズをいかに捉えて実現するか、財政的、人的な課題がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりには、地域性、専門性を前提とした体系的な取り組みを行う。 ・高齢者の運動定着を持続させ、若年層の栄養・運動についての取り組みを定着させていく。 ・高齢者や障がい者が住みなれた地域で安心して尊厳ある生活を送ることができるよう、介護保険や自立支援など公的なサービスの拡充を図るとともに、地域での生活を支えるインフォーマルサービス（地域やボランティアなどによる制度に基づかないサービス）を推進し、地域包括ケアシステムの実現を目指す。 ・公共施設及び一般住宅のバリアフリー化推進・ユニバーサルデザインの推進に関しては、ソフト面・ハード面両方の視点から関係各課で連携して課題や要望を把握しながら取り組んでいく必要がある。 ・乳幼児期の子育て支援について、国の動向を見据え、総合的な支援体制の確立が必要である。

合計特殊出生率の推移



資料:「人口動態統計」

3区分人口の割合の推移



資料:「国勢調査」

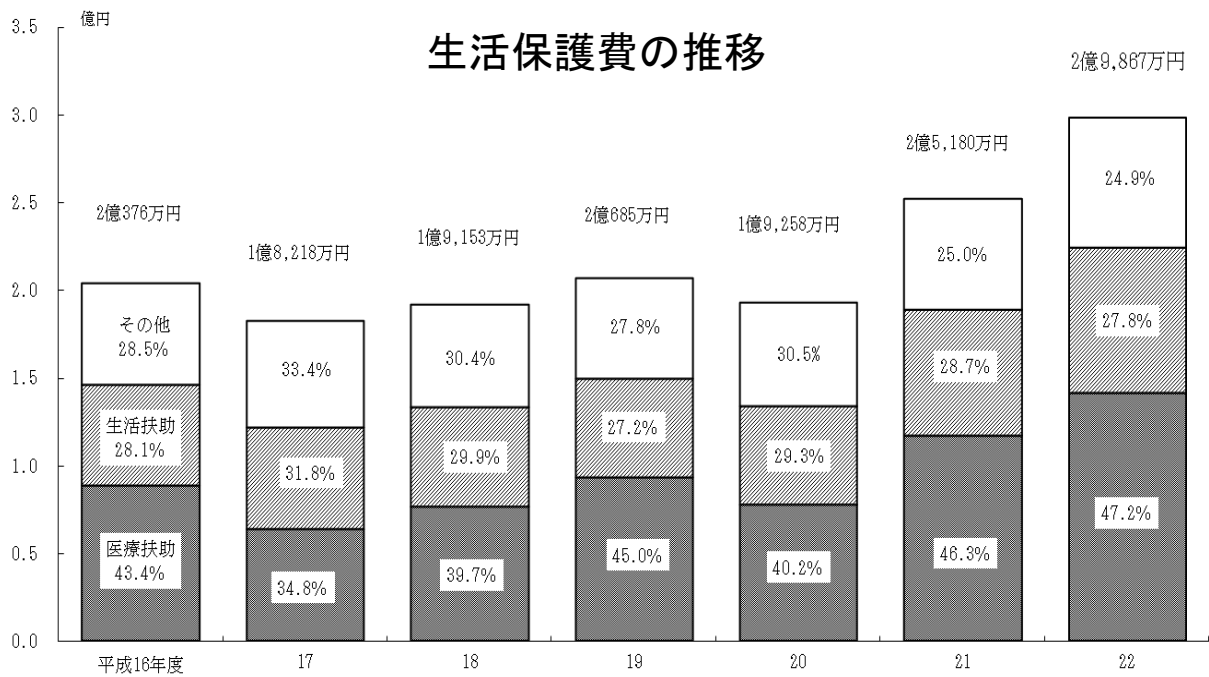
介護保険の認定状況の推移

単位：人

	認定者数 (合計)	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
平成19年度	1,490	193	260	214	230	238	199	156
20年度	1,454	157	257	190	242	233	213	162
21年度	1,501	172	231	215	253	270	205	155
22年度	1,462	205	163	268	231	228	199	168
23年度	1,464	195	138	278	235	227	205	186

※各年度の4月末現在の認定者数。

資料：福祉生活あんしん課



資料：福祉生活あんしん課

第四次総合計画の現在の総括

将来像

協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”

第四次総合計画の内容

基本目標 No. 3	(基本目標総数 7)
基本目標	個性が輝き支え合い安心して暮らせるまち
主要施策 No. 10	(主要施策総数 22)
主要施策	生命と健康を守る保健と医療のまちづくり
基本施策	①予防・検診、保健・医療給付事業の充実 ②地域医療の充実 ③救急医療の向上
主な事業	健康診査事業、保健センター維持管理業務 防疫事業／狂犬病予防事業 結核予防事業、予防接種事業・子宮頸がん等ワクチン接種事業 ひとり親家庭等医療給付事業 健康診査事業（母子保健事業）妊産婦健康教育事業 保健師活動事業、ブックスタート事業 国保特別会計繰出／国保運営協議会運営事業 後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金／後期高齢者医療特別会計繰出 訪問看護事業、在宅寝たきり者等訪問歯科診療事業 自立支援事業、置賜広域病院組合負担金 休日診療所運営事業、救急医療情報キット配布事業

計画個別

関係する個別計画	長井市国民健康保険特定健康診査等実施計画 健康日本21ながい 長井市次世代育成支援行動計画 長井市老人保健福祉計画・介護保険事業計画 長井市障がい者福祉計画、長井市障がい福祉計画
----------	---

総括内容

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防・検診、保健・医療給付事業の充実については、特定健康診査など受診率を向上させてきている。妊婦健康診査も充実してきている。 ・ 地域医療や救急医療については、地域医師会、歯科医師会、公立置賜総合病院の協力を得て、特に医師確保は順調に実施できている。 ・ 狂犬病予防の推進に関しては、獣医師会との連携により市民の利便性を高めることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師や看護師の確保については、地域、県が一体になり取り組まなければならない。 ・ 特定健康診査、がん検診については、更に受診率の向上を図る取り組みが必要。 ・ 訪問看護に関しては困難なケースが増加しており、1件の訪問にかかる労力が増大している。 ・ 65歳以上の単身及び夫婦世帯に配布している命のバトンの事務量が想定以上に多く、今後策を講じる必要がある。 ・ 不妊・不育治療にみられる新たな少子化対策が求められる。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種事業について、国の動きに合わせて今後も取り組んでいく。 ・ 在宅医療について、訪問看護ステーション、医療機関、福祉施設が一体的にその在り方について取り組んでいく。また、母子医療や若年層のがん対策に取り組んでいく。

特定健診・保健指導の状況

(単位:人)

区分		平成21年度	平成22年度
特定健康診査	対象者数	4,961	4,855
	受診者数	1,419	1,588
	受診率(%)	28.6	32.7
特定保健指導の対象者数		230	213
特定保健指導の終了者数・利用者数		120	103

資料:健康課

特定死因別死亡者数

(単位:人)

区分	平成21年度	平成22年度
死亡総数	384	407
悪性新生物	91	108
心疾患(高血圧性除く)	64	55
脳血管疾患	51	71
老衰	28	17
肺炎	25	30
不慮の事故	14	10
自殺	9	14
腎不全	6	2
肝疾患	3	3
糖尿病	2	9
結核	1	0
高血圧性疾患	0	4
その他	90	84

資料:健康課

がん検診の実施状況

(単位:人)

区分		平成22年度	平成23年度
胃がん検診	対象者数	9,603	9,704
	受診者数	2,094	2,004
	要精検	163	161
肺がん検診	対象者数	9,603	9,412
	受診者数	1,000	2,516
	要精検	5	26
大腸がん検診	対象者数	9,603	9,704
	受診者数	2,351	2,487
	要精検	139	158
子宮がん検診	対象者数	6,565	6,418
	受診者数	1,900	1,921
	要精検	18	18
乳がん検診(甲状腺検診含)	対象者数	5,953	5,887
	受診者数	2,181	2,125
	要精検	53	74

資料:健康課

第四次総合計画の現在の総括

将来像

協働・創造・未来の鼓動 実感“ながい”

第四次総合計画の内容

基本目標 No. 3	(基本目標総数 7)
基本目標	個性が輝き支え合い安心して暮らせるまち
主要施策 No. 11	(主要施策総数 22)
主要施策	安全・安心のまちづくり
基本施策	①地域防災対応力の向上 ②防災事業の充実 ③消防体制の強化 ④防災意識の高揚 ⑤地域安全運動の推進 ⑥交通安全対策の強化 ⑦快適で安全な生活環境づくり ⑧社会保障の充実
主な事業	防災対策事業、総合防災訓練事業、市営住宅管理事業 橋梁長寿命化修繕事業、緊急地震速報システム導入事業 長井ダム建設促進事業、住宅耐震化事業 山岳遭難対策事業、西置賜行政組合分担金 消防団運営事業、大規模改修等事業／消防施設整備事業 地域安全推進事業／防犯灯整備事業 交通安全施設整備事業、交通安全推進事業 一般管理費（霊園・斎場）／大規模改修事業等／公衆トイレ管理業務 消費生活対策事業、国民年金費行政事務経費

計画個別

関係する個別計画	地域防災計画 長井市交通安全計画 長井市災害時要援護者避難支援プラン 長井市建築物耐震改修促進計画
----------	--

総括内容

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・防災意識の高揚については、自主防災組織連絡協議会をH23年に設立し、44組織70.4%の組織率（平成24年8月現在）。今後も育成の強化を図る。地域の安全運動推進については、H14年に設立された地域安全推進協議会が以前の年一回のみの開催から年2回の開催に回数を増やし、組織の強化が図られている一方で、各地区の祭り等でも独自の防犯活動が展開されている。 ・防犯灯については、修理の要望がある案件の全てに対応している。 ・要援護者避難支援については、H22年から登録制度を開始し、現在300名が登録している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策については、警察と連携してチラシ配布や、季節ごとの交通安全運動期間での立哨指導など、広報・啓蒙に力を入れているが、H23年の自転車盗難件数が過去最多、死亡事故ゼロの目標は達成されていないなどの課題がある。要援護者避難支援については、登録者一人ひとりの個別計画を策定する必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画については現在改定中であり、完了予定のH24年上半年期以後は定期的な見直しが必要。防災教育の普及拡大についてはまだ十分とはいえず、今後効果的な普及方策について検討していく必要あり。 ・交通安全対策については、交通安全専門指導員による幼児・児童に対する交通安全教室の開催、高校生ボランティアによる駅前輪場の修繕活動等を通して啓蒙・意識向上を図っていく。 ・消費者の自立支援のための相談センター、弁護士相談、放射性物質検査事業などについては、消費者庁の補助事業がH24年で終わるため、今後事業をどのように単独で実施していくか検討していく。 ・要援護者避難支援では、福祉避難所の指定について検討していく。